
特集：社会保障給付費の国際比較研究 目的と位置付け

— 平成10年度プロジェクト報告「社会保障給付費の国際比較分析」 —

本号の特集は、平成10年度に研究所一般会計プロジェクトの一環として実施された研究会の報告である¹⁾。

国立社会保障・人口問題研究所では、社会保障の給付と負担に関する基礎的統計として、ILO基準による社会保障給付費を毎年推計・公表してきた。直近では1999年(平成11年)12月に平成9年度社会保障給付費を公表した²⁾。社会保障給付費は、国内においては、厚生省の「社会保障の給付と負担の将来見通し」の基礎データとして広く行政で利用されている。公表資料の中で参考として掲載している国際比較については問い合わせが多く、特に人々の関心が強い内容となっている。同資料では、国際比較は、あくまでも参考に掲載した表なので解説はつけていないが、より詳細な統計資料とその解説が要望されている。

わが国では戦後先進諸国の社会保障制度に学び、新しい独自の制度を作る際に参考してきたが、先進諸国と肩を並べる高齢社会となった現在、その政策が先進諸国のみならずアジアNICs各国から参考とされるまでに至っている。日本の社会保障制度の水準を、社会保障費用から観察した場合、諸外国との比較でなにが明らかになるかを整理する必要がある。

長年社会保障費の国際比較において参照されてきたILO基準だが、第19次調査(1994年～1996年分)から新しい集計方法が採用された。2000年2月現在の状況では、各國の新集計結果が出揃っていないために、1993年までしか国際比較のILOデータは入手できないが、まもなくILOホームページ³⁾において新集計結果の公表が始まることになっている。

新しい集計方法へ変更したのはILOだけではない。欧州連合の統計局EUROSTATの社会保護支出統計(ESSPROS)、OECD(経済協力開発機構)の社会支出統計(SOCX)など、近年新しい視点で国際比較統計が整備されてきている⁴⁾。

社会保障費統計の国際比較に対する一般および行政の関心が高まっているという現状と、ILOが新基準の導入を行おうとしているという、この機会をとらえて、社会保障研究分野における国際比較の意義と位置付けを再検討しようというのが本研究会の目的であった。本研究会においては、既存の統計資料によってなにが解明されなにが解明できないか、社会保障費統計の可能性と限界を踏まえた国際比較研究のありかたを模索した。

各国の社会保障を研究している専門研究者5名と、社会保障分野の国際比較叢書⁵⁾の編著者としてこのテーマに卓越した視点をおもむき足立正樹教授にご参加いただき、2回研究会を開催した。研究会での議論については、「社会保障給付費の国際比較データの見方と分析」でまとめた。また、足立正樹教授には総論として「社会保障における国際比較研究の意義と課題」をご執筆いただいた。また、アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデンの各國の社会保障制度に詳しい研究者のみなさんにはそれぞれの国の分析をご執筆いただいた。

本研究の成果を社会保障給付費の公表における国際比較部分の充実に資するものとしたい。

注

1) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ(<http://www.ipss.go.jp>)

参照。

2) 『季刊・社会保障研究』Vol. 35 No. 3 (1999年) に「平成9年度
社会保障費」として公表資料等を掲載。

3) <http://www.ilo.org/public/english/protection/socsec/publ/css/index.htm>

4) 勝又・森田 (1999) 参照。

5) 足立正樹編著 (1995), 足立正樹編著 (1998)。

参考文献

足立正樹編著 1995 「新版 各国 の社会保障」 法律文化社

足立正樹編著 1998 「各国 の介護保険」 法律文化社

勝又幸子・森田陽子 1999 「社会保障費 国際比較データー財源
の国際比較分析と解説ー」 『海外社会保障研究』 No. 128

(勝又幸子)

国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第三室長)